

草の根技術協力事業 事業評価報告書

作成日：2025年 10月 31日

1. 案件の概要	
業務名称	フィリピン国中部ビサヤ地方における学校防災強化・推進事業（地域活性化特別枠）
対象国・地域	フィリピン共和国中部ビサヤ地方
受託者名 ※共同事業体の場合は全構成員 名	提案自治体：兵庫県（教育委員会） 実施団体：特定非営利活動法人 SEEDS Asia
カウンターパート	教育省第7地方事務所
全体事業期間	2022年11月1日～2025年10月31日
2. 事業の背景と概要	
<p>フィリピンは台風の経路である太平洋西縁の亜熱帯モンスーン地域に位置し、1年を通じて様々な気象災害に見舞われるほか、地震や津波リスクもある。そこで、同国では2010年代ごろから災害発生時の対応よりも備えを強化する方針が政策に反映され、教育省内でも同様の法令が整備されてきた。一方、学校レベルで校内やコミュニティを安全な環境に整備し、教職員の体制を整え、子どもに防災教育を提供するという実践面では課題が多く、本事業ではその課題のうち、防災を学校レベルの取り組みに落とし込むための人材育成に着目した。提案自治体である兵庫県と実施団体は2014年から教育省第7地方事務所と学校防災に関する草の根技術協力事業を2つ実施しており、その成果と知見を第7地方事務所管轄下のすべての学校に波及するための仕組みとして、①防災教育と管理体制強化の研修の標準化、②研修を受けた人材が学校にその学びを共有するための制度、③①と②を教育省第7地方事務所として計画に落とし込むこと、の3点を主な柱とする事業を実施した。</p>	
3. 事業評価報告	
(1) 妥当性	
<u>支援実施の妥当性（当該国の開発計画、開発ニーズ／社会のニーズ／対象地域の受益者層）</u>	
<p>フィリピン共和国の開発計画（2023–2028）は、貧困削減と包括的成長を優先事項とする一方で、World Risk Report 2022で「最も災害リスクが高い国」とされたことを踏まえ、災害リスク削減を含めたレジリエンスの主流化への投資を掲げている。具体的には、複数の開発戦略の中で防災に関するアウトカムを設定しており、①コミュニティ構成員が備えを強化し、命・生活・財産を災害から守るための行動をとれるようにするための能力強化（capacity building）とエンパワメントに力を入れる、②セクター同士の調整を強化し、災害発生時の精神的・心理的サービスを提供し、避難所建設に投資する、③研修、訓練、災害対応、情報共有などの分野で国際協力を進める、などの言及がある。</p>	
<p>上述の通りフィリピンは最も災害リスクが高い国々の1つとして世界的に認識されており、フィリピン災害リスク削減管理計画（2020–2030）の中では防災や気候変動の教育への融合や災害発生時の教育活動のいち早い再開を重要視している。この計画やフィリピン防災法（共和国法第10121号）に基づき、教育省本省の防災管理室（Disaster Risk</p>	

Reduction and Management Service) は①安全な学習設備、②学校の災害管理、③教育における防災、の 3 つの柱に基づき防災を進めている。

本事業の対象地域である第 7 地方 (Region VII) は、雨による土砂災害リスクが全国で最も高く、2024–2025 年度は全国で 2 番目に授業休止期間が長かったとされている（教育省防災管理室発表資料より）。また、2013 年のボホール地震と台風ヨランダ（国際名ハイエン）を受け、弊団体が実施した被災後の調査によると個人およびコミュニティの災害に対する経験や知識が著しく不足していることが明らかになった。例えば、台風においては、ニュースの気象用語や数値が理解できなかったことや、「高潮」という言葉を知らなかつたことから避難せず犠牲になった人々が多く存在していたことや、地震では揺れが収まった後に建物から避難した人たちがすぐに建物内に戻ったことなどが確認できている。このことから、2014 年より提案自治体である兵庫県・実施団体とともに教育における防災強化に関する事業を実施してきた。1 つ目の事業（2014 年～2017 年）では上述の枠組のうち③教育における防災、2 つ目の事業（2017 年～2020 年）では②学校の災害管理を対象にし、3 つ目の本事業（2022 年～2025 年）では 2 つの先行事業の成果をまとめ、教育省第 7 地方事務所として防災を持続・展開できる体制を整備することから、災害時に対応を迫られる教育省の教職員および影響を受ける児童生徒に受益するもので、妥当であると言える。

「受益者」に着目し、弱者への配慮や公平性を踏まえて事業が形成されているか。事業実施期間中に状況の変化が生じた際にも、常に妥当性を確保し続けるべく適切な調整を行ったか

子どもは災害から受ける影響が最も大きい脆弱層の一員であり、子ども達が成長した時に社会に与える影響を踏まえると、学校の災害管理を強化し命を守ること、そして教育の中に防災を取り入れて子ども達の防災力や社会貢献力を高めることは妥当なアプローチである。また、そのアプローチを学校防災トレーニングプログラムとして当案件終了から 5 年後には教育省第 7 地方事務所管轄下のすべての学校に届ける計画を立案し同事務所のコミットメントを得ることができた。これにより、少なくとも 200 万人程度の児童生徒（＝第 7 地方に居住する 5～14 歳、フィリピン統計局の記事から引用）がこの事業から受益すると計算される。

公平性に関して、先行 2 事業において効率性を重視しセブ州（セブ島）のみを対象としてきたことを踏まえ、本事業では、中部ビサヤ地方を対象地とし、同地方全域への普及を念頭に置きより広い対象に波及効果を目指すべきと判断した。結果、モデル校はボホール島内から選出し、学校防災推進トレーナーは 2 名を除いてセブ島外から育成された。

なお、シキホール島とネグロス島東部は事業開始当初は教育省第 7 地方事務所の一部であったが、事業実施期間中に新しく設置されたネグロス島地方事務所に統合された。しかし統合の直前まで、また統合後も同地区出身のトレーナーは事業に積極的に携わり、学校防災トレーニングプログラムに関するノウハウを身に付け、さらに教育省第 7 地方事務所から防災トレーニング予算を配賦されたことから、今後もネグロス島東部とシキホール島においてさらなるトレーナー育成が進められることが確約された。

事業計画、アプローチのロジックの適切性

本事業は、教育省第 7 地方事務所が抱えていた①防災関連研修が多くある一方、各学校レベルに届く標準化されたプログラムが不在であったこと、②人材の異動や、教員を授業以外の活動に動員することを禁止した省の方針などで防災人材の育成と定着が困難であったこと、そして③教育省第 7 地方事務所としてこれまで蓄積してきた知見や人材を地方全体に行き渡させる仕組みが不在であったこと、に対応したものである。

これを踏まえ、先行事業フェーズ 1（教育における防災）とフェーズ 2（学校の災害管理）の成果をまとめ、3,000 校以上からの回答を得たニーズ調査を踏まえたトレーニングプログラムを開発し、8 セッション、計 3 日間で防災基礎研修が完了するものを標準化した。この日数であれば教員の授業を阻害することなく、既存の教育省内の教員研修の枠組を用いての実施が可能となる。②学校防災推進トレーナーは当初 8 名（その後 1 名離脱、2 名追加で任命）育成したが、教育省第 7 地方事務所が独自で Regional Training of Trainers を開催し 100 名以上が追加でトレーナーとなるための研修を受けた。さらにこれらのトレーナーが学校教職員に対して同プログラムを展開する見通しが立ったことで、2030 年までにすべての学校にトレーニングを届けるという計画が現実的なものとなった。③は「学校防災推進計画」と呼ばれ、添付資料に②で育成・派遣されたトレーナーの手順に加え、「危機管理対応と防災教育の実践を評価するツール」を加え、教育省第 7 地方事務所のコミットメントを示すものである。教育省第 7 地方事務所と実施団体がこの計画に関する了解覚書に署名したことで、そのコミットメントが法的拘束力を持つようになった。これらの制度・ツールの開発は、教育省第 7 地方事務所が抱えていた課題に対応した妥当な取り組みであったと言える。

（2）整合性

日本政府・JICA の開発協力方針と整合性

本事業は、日本政府と JICA の開発協力方針に取り入れられている仙台防災枠組と SDGs で強調されている防災の主流化と事前防災投資、気候変動の影響軽減対策の考えに基づくものである。具体的には、教育省内の様々な防災関連の省令等を実践的な学校活動（防災授業含む）に反映し教職員が日常的に防災に取り組むことができるようトレーニングプログラムをデザインしたこと、そして備えを強調し、災害が発生する前のキャパシティビルディングを実践し、教育省第 7 地方事務所としての計画に落とし込んだこと、そしてトレーニングプログラムの中に気象観測に基づく災害リスク管理と防災教育を取り入れたことが挙げられる。さらに、日本国 ODA の重点分野（中目標）「包摂的で強靭な成長のための人間の安全保障の確保」で掲げられている「脆弱性の克服」に整合する。

（3）有効性

期待された事業の効果の達成度

事業終了に当たり、下記点において期待された以上の事業効果が達成されたと言える。その他点についても、期待された通り達成された。

- ・教育省独自予算による研修とトレーナー育成数：事業計画上は学校防災推進トレーナーの目標数を定めず、事業開始後は 8 名の育成を目指していた。しかし 2025 年 4 月、教

育省第7地方事務所が資金を出し Regional Training of Trainers (RToT) を主催し、148名のトレーナーが追加で育成された。さらに当時第7地方事務所管轄下にあったネグロス島東部とシキホール地区を含めた各地区事務所に追加予算が配分され、地区ごとにトレーナーを増員するための研修が開催され、また開催予定がある。

・NEAP、PRCの認証：本事業で開発した学校防災トレーニングプログラムは、フィリピン国立教育アカデミー(NEAP)の品質保証認定と、Professional Regulation Committee(PRC)の単位認定水準を満たした（ただし後者に関しては、主催者と受講者が変わる度に都度認定を受ける手続きが必要である）。つまり、この研修は国レベルで質が高いと認められ、受講者は研修に参加することで昇進等に必要な単位を取得することができるということである。品質が高い研修であることが第三者から認められたことにより、この研修の有効性が示された。

・モデル校の成果：モデル校である Inabanga North Central Integrated School (INCIS) は脆弱性が高い一方で防災の取り組みの知見・キャパシティが低いという理由で選定された。介入前後に実施した危機管理対応と防災教育の実践を評価するツールの結果によると、あらゆる分野において防災力が向上したことが確認された。また、教育省内の様式で教員研修の成果がコミュニティに行き渡ったか否かを測る評価によると、研修を受けたモデル校教員から防災を学んだ子ども達は家庭や地域に防災知識を伝え、広範な対象に防災教育の効果を共有したことが明らかになった。

その際、受益者間において達成度や結果に違いがあるか否か

教育省ネグロス島地方事務所への波及効果：教育省第7地方事務所に属していたネグロス島東部とシキホール地区は、2025年5月からネグロス島地方事務所に編入された。2025年10月時点では「期待された事業の効果の達成度」の1点目に記載の通り、これらの地区でも問題なく学校防災トレーニングプログラムを用いた研修が横展開されているが、新設のネグロス島地方事務所はまだ予算を持っておらず、今後の学校防災推進へのコミットメントを保留している。このことから、教育省ネグロス島地方事務所への「学校防災推進計画」の波及は実現しなかった。しかし、同地方事務所への提案として望ましいトレーナー数や第7地方事務所が採用しているトレーナー育成・派遣ガイドラインは共有した。教育省ネグロス島地方事務所からは「予算が確保でき次第、ネグロス島東部とシキホール以外の地域にも展開したい」との前向きな意向が示されている。

教育省の既存の仕組みの活用

本事業で開発した「Comprehensive School Safety Assessment Tool (CSSAT)」は学校防災トレーニングプログラムの実施前後で学校の防災力（包括的学校安全枠組の柱1～3の実践）の変化を明らかにするものである。その指標には既存の教育省および関連機関の法令の遵守をチェックリストとして取り入れており、あらゆる学校防災関連のルールや方針などを学校活動に取り入れる=学校防災の強化につながることが明確であるため、各学校の役割と機能が再確認できる。

また、学校防災トレーニングプログラムへの参加者のその後の活動を確認するためのツール (WAP モニタリングツール) を事業内で開発した。WAPとは Work Application Plan

のことでのことで、学校防災トレーニングプログラムの参加者がその学びを学校現場やさらなるトレーナー育成の場でいかに活かすかを計画するものである。WAPは教育省が、トレーニングに参加する教職員に対して作成を求めるものとして既にあった仕組みだが、その計画が実施されたかどうかを確認するツールが教育省内にはなかった。そこで、WAPモニタリングツールを開発し、教育省第7地方事務所の品質管理部の部長から保証を受けたことから、同ツールは教育省内で導入される初めてのWAPモニタリングツールとなった。

(4) インパクト

正負の間接的・長期的効果の実現状況（社会システムや規範、人々の幸福、人権、ジェンダーの平等、環境社会配慮）

現地カウンターパートである教育省第7地方事務所は「Culture of Safety（安全文化）」を根付かせることを学校防災上の目標としており、本事業はその目標に向けて学校レベルでの実践を促したものと言える。例えば、フィリピンでは一般的に過去の悲しい出来事を思い返して話すことは避けられると言われているが、日本側（実施団体と提案団体）は先行事業を含め、協働により「語り継ぎの重要性」を説いてきた。押し付けではなく、何度も語り継ぎを取り入れた学校防災の効果について説くことで、本事業期間中に「Estoryahanay」という現地の対話アプローチを用いた、ローカルな語り継ぎの手法に出会った。「Mag-estoryahanay ta (Estoryahanay しましょう)」と問い合わせ、話者との対話を通じて災害経験や教訓などを共有する手法は、学校防災トレーニングプログラムの中でも取り上げ、モデル校の活動としても定着し、現地の文化と日本の学び（阪神・淡路大震災をはじめとした被災地の語り継ぎ）が融合し安全文化の醸成につながった事例である。

また、フィリピンの教育省は国内の行政機関の中でも中央集権的特徴が強く、トップダウンの指令によって学校防災の進退が決まると言っても過言ではない。国内で4番目に人口が多い第7地方を管轄する教育省第7地方事務所が本事業の成果を自分事として捉え、その推進を示す了解覚書に所長が署名したことは特筆すべき事項である。また2025年8月26日最終成果報告会でも明らかになった通り、教育省本省防災管理室が同地方事務所の取り組みに注目し全国展開も視野に入れていると発言したことから、間接的・長期的にはフィリピン全体の学校防災推進に貢献し得る事業成果が生まれたと言える。

(5) 効率性

事業の投入計画や、事業期間・事業費の計画と実績の比較

円安や物価高騰の影響を受け、他団体からの資金を投入するなど工夫を重ね、概ね計画通りに資金・人員計画を執行した。

人員に関しては、最終年度に現地調整員の交代があったものの、交代後の人員が先行2事業のプロジェクトマネジメントと教育省との関係構築経験を持っていたため、大きな混乱はなく事業終了を迎えた。また、現地業務補助員のうち、コーディネーターとドライバー兼アシスタントは先行事業からの勤務経験があり、そのネットワークや知見を活かし、現地調整員や他の現地業務補助員をサポートすることで、効率的に事業運営をすることができた。

資金に関しては、上述の通り他スキームの助成金を取得し、気象観測機器の購入などモデル校での活動を拡充することで、当初予定していた以上の成果を生むことができた。また、事業地の地方自治体や教育省第7地方事務所の活動と連携して会議などをおこなうことで、活動資金の不足を避けるだけでなく、その受益を受ける対象者が増えることにつながった。

(6) 持続性

事業によって発現した効果の持続性の見通し

本事業は教育省第7地方事務所における学校防災推進の持続性確保に着目したもので、人材育成およびツールの開発を通じてその成果を継続させる仕組みが整った、つまり持続性の見通しは明るいと言える。特に、教育省第7地方事務所の防災・災害対応予算に余裕が見込まれた2024年～2025年度に学校防災トレーニングプログラムが完成していたことから、同事務所防災管理コーディネーターが同予算を学校防災推進トレーナーの育成にあてがう方針を打ち立てた。この予算を受け、学校防災推進トレーナーは2025年4月時点で150名以上育成されており、さらにトレーナーを増員するための研修（教育省予算による）も計画・実施が確認されている。学校防災推進計画には教育省内のあらゆる資金を用いる案とともに、地方自治体などとの協働を通じた予算獲得ガイドラインも含まれており、上述のトレーナー数以上の増員が必要な場合の資金の調達方法も明確である。さらに、教員を授業外に動員してはいけないという教育省令が発出されたが、本事業で開発したトレーニングプログラムは3日間で完了できることから、長期休み期間や複数回に亘って実施される既存の教員研修の仕組み内で対応が可能であり、あらゆる面において本学校防災推進の取り組みは持続性が高いと言える。

(7) 市民参加の観点での評価

本事業は提案団体が兵庫県教育委員会、実施団体が特定非営利活動法人SEEDS Asiaである。兵庫県の教職員、児童生徒、またその他市民の参画に基づき実施され、その活動内容が拡充したことを見た事例は下記の通りである。

兵庫県教育委員会教育企画課職員とEARTH（※）員の現地派遣

本事業では、教育委員会教育企画課職員2名を計3回、EARTH員を3名フィリピンに派遣し、その知見や経験を教育省第7地方事務所教職員をはじめとした関係者に共有した。派遣されたEARTH員は帰国後にそれぞれ訓練研修会や阪神・淡路大震災30年防災教育「絆」フォーラムにてフィリピンや現地の学校防災について報告し、国際協力などについての理解促進に貢献した。また、小学校教員であるEARTH員らは自身の学級でも派遣の報告をおこない、児童の中でのフィリピンや他国の防災への関心が高まったとの報告があった。また、EARTH員が担任する学級とセブ州の学校で直接交流したケースもあった。
※ 震災・学校支援チーム（EARTH）：防災・減災に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた教職員のチーム。大災害発生時には、避難所となった学校への支援（避難所開設・運営、学校の早期再開、心のケア等）を行う。平時には、県内外・海外への防災教育や防災体制に係る講演等を行なっている。

日本と第7地方の児童生徒の交流促進

兵庫県立姫路商業高等学校地域創生部とモデル校 INCIS 高等部生徒の交流を支援(2024年8月には地域創生部部員がセブ市およびイナバンガ町を訪問)した。また、実施団体が毎年1月17日(阪神・淡路大震災の日)に開催しているオンライン交流イベント「マイ・ホームタウン アジア子ども会合」にて、セブ州サンフェルナンド小学校や INCIS 小学校部の児童と、佐用町立南光小学校(2024年度現地派遣 EARTH 員の勤務校)、洲本市立中川原小学校(校長が2018年度現地派遣元 EARTH 員)、南あわじ市立福良小学校(2022年度現地派遣 EARTH 員の勤務校)、豊岡市立新田小学校、鳥羽市立鳥羽小学校、長野市立長沼小学校がオンライン交流した。これらの交流を経て、各参加児童生徒からは「他の国との共通点や違う点がわかって面白かった」、「将来国際交流の道に進みたい」、などのポジティブな影響を示す発言が報告されている。

フィリピン学校防災トークの開催(国内の還流を意図したオンラインイベント)

実施団体は、台風ヨランダから10年を迎えた2023年、主に日本国内の一般市民を対象として「フィリピン学校防災トーク」を全3回にわたり開催した。第1回では、フィリピンでの事業開始の背景や経緯の説明に加え、兵庫県教育委員会およびEARTH員による専門家派遣の報告を通じて、阪神・淡路大震災後に培われた学校防災の知見を共有するとともに、現地で得られた学びや日本とフィリピンの教育・防災文化の違いを共有した。第2回では、事業の成果と課題を多角的に検証し、学校防災の実効性や今後の課題を整理した。第3回では、国際協力における技術移転の過程で、現地の思想や文化との融合点を見出すことの重要性を示す事例として、フィリピンの高校生が「Mag-estoryahanay ta」を通じて語り部となり、災害経験を記録し次世代へ伝える取組を紹介した。本イベントには、防災・教育・国際協力・フィリピンに関心を持つ大学生から社会人まで約70名が参加し、「フィリピンでの活動を通じて兵庫県の学校防災の取り組みを知ることができた」「地域防災を考える中で、学校教育から防災をどう取り入れるべきかを考えていたので非常に参考になった」といった感想が寄せられた。これらの共有と協議を通じて、フィリピンでの実践を国内に還流させ、国際協力と学校防災の両面から学びを循環させる機会となった。

実施団体の講師派遣

実施団体は国際協力団体・防災NPOとして講師派遣の依頼を受けることが多く、その際にJICA草の根技術協力事業やフィリピン、同国の防災・教育に関する発表を通じ、これらの分野への理解促進を図っている。特に本事業を取り上げたのは、北海道教育大学附属釧路義務教育学校や甲南大学国際交流センター主催の授業・セミナーである。参加者からはフィリピンの災害特性や、市民としてできることなどについての質問が多くあった。

4. 今後に活かすためのグッドプラクティス・教訓・提言等

3つの事業、10年以上に亘る関わり

本事業は2つの先行事業の流れを受けて実施したもので、2014年11月に開始された1つ目の事業から10年以上にわたり、同一の実施体制(提案団体:兵庫県教育委員会、実

施団体：SEEDS Asia、現地カウンターパート：教育省第7地方事務所）で協働してきた。この継続的な協働体制は、次の点で大きな効果をもたらした。実施団体が提案団体の研修などに参加し、その知見を得られた；実施団体とカウンターパートが有効な協働関係を築けた；提案団体によるフィリピン訪問やフィリピン教育省職員の訪日研修（先行事業のみ）を通じ、提案団体が伝えたい過去の災害の教訓を繰り返しカウンターパートに伝える機会があった。これらの取り組みにより、事業運営の上で非常に有効であった。また、実際に災害が発生した際にこの連携に基づく緊急支援を展開するとともに、事業成果を測るモニタリングを実施する機会もあった。

長期的な効果のモニタリングの必要性

フェーズ1事業は10年以上前に開始し、8年前に事業終了した。その間、第7地方においては徐々にフェーズ1事業の効果が波及し防災教育のカリキュラムへの融合が実践されてきた。しかし他の地方や国レベルでの同様の取り組みは同じペースでは進んでおらず、2025年になって教育省本省が本格的な検討を始めたり、議会において防災教育を義務化する法案が協議されたりするようになった（いずれも教育省関係者からの伝聞）。同事業ではセブ州内だけを対象とした事業であったが、こうして対象地外にもその影響を及ぼすことができたこと、そしてその影響が広がるには時間を要することが明らかになった。そのため、過去におこなった事業の効果や影響を測るには長期的な視点も必要だという点を強調したい。

なお、2025年9月30日にセブ島北部沖を震源としたマグニチュード6.9の地震が発生した。その2日後に被災地にある先行事業のパートナー校を訪問したところ、「校内に水をたくさん用意していたので被災した教員や児童に渡すことができた」や、「訓練の時には子どもに振り返りをさせることで災害発生を自分事として考えさせる習慣が校内にできていた」、「この学校にいる生徒は日頃から防災というトピックに触れているので（実際はショックを受けたが）このような災害が起こってもしなやかに受け止める」といった発言が見られた。また、直接的な被害を受けていない地域のパートナー校では「今回の地震を受けて、訓練の頻度を上げたいと思った」や「自校だけでなく近隣校との合同訓練を校長に提案したい」など、備えや災害を契機により防災を強化する態度が育っていることが確認された。一方で、学校建物の脆弱性という課題はなお残っており、災害への意識が高まっているため設備面での不安定さがより目に付くとの報告も聞かれた。こうした課題は被災地の教育再開に影響を与えており、この点に関しては今後長期的なアドボカシーを含めた対策を要すると観察された。

リソースモビライゼーション（既存資源の活用）の推進

教育省内には防災予算が限られており、その影響は本事業の成果の横展開（研修の実施やミーティングの開催）にも及んだ。そこで、学校防災トレーニングプログラムの中でも機関間のリソースの流動（モビライゼーション）を取り上げ、地方自治体や他団体との連携の進め方について実用例を含め紹介した。例えばモデル校のINCISは、8月26日の学校訪問ツアーにおいて訪問者を迎えるに当たり、PTAやイナバンガ町、教育省地区事務所から資金調達した。学校レベルで教職員が防災を目的にリソースモビライゼーショ

ンをおこなうことはまだ珍しく、今後学校ごとの防災活動を拡充する可能性が広がったと言える。

なお、リソースモビライゼーションの成功例として、第7地方の各地方自治体と教育省地区事務所が共催している「防災オリンピック」がある。この行事では、フェーズ1事業で日本や実施団体の過去の事業地での防災アクティビティを参照にして開発した体験型防災学習に各地区内の児童生徒が協議参加するというものである。日本への視察でヒントを得た教育省職員が新しいアクティビティとして取り入れた非常食クッキング（宮城県気仙沼市の中学校を訪問した際に、生徒が空き缶や牛乳パックを用いて米を炊飯していたもの）も競技として定着している。こうしたイベントには地方自治体の防災予算が使用されており、市民の防災力強化を任務とする地方自治体防災管理局の予算執行の方法として確立されつつある。

参考： 終了時報告資料